

平成 25 年度第 6 回政策会議概要

- 1 開催日時：平成 25 年 5 月 30 日（木）9:30～10:10
- 2 開催場所：プレゼンテーションルーム
- 3 議事概要：以下のとおり

議題 1 コンプライアンスの推進

●三宅総務部コンプライアンス推進監（資料 1 に基づき説明）

コンプライアンスの定義、コンプライアンス・ミーティング、その他諸施策について説明。

☆稲垣総務部長

コンプライアンス・ミーティングについては、地域機関も含めた全所属で行うことから、部局長におかれては漏れのないようにお願いしたい。また、地域防災総合事務所長、地域活性化局長においては、管内の所長会議等で周知するなど、取組の促進をお願いしたい。必要であれば、担当の三宅に説明に行かせるので、連絡いただきたい。

☆石垣副知事

出た意見はどうするのか

●三宅総務部コンプライアンス推進監

データボックスに入力するようになっており、他の所属も見ることができるようになっている。特徴的な意見があれば紹介したい。

☆鈴木知事

コンプライアンスの取組は、県民の皆さんへの信頼確保の取組である。コンプライアンスの定義については、法令遵守という狭い意味ではなく、法令等遵守、公正・誠実な職務遂行、県民の皆さんへの説明責任、この 3 点を果たすことによって、県民の皆さんへの信頼にこたえていくこととしており、この趣旨をよく理解した上で取り組んでほしい。

議題 2 三重県政策アドバイザーについて

●大橋企画課長（資料 2 に基づき説明）

6 月 1 日付けで、政策アドバイザーに福祉分野を追加し、新たに「竹中 ナミ（社会福祉法人プロップ・ステーション理事長）」氏、「渥美由喜（株式会社東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長）」氏の 2 名の方に就任いただいたので、各部局において活用をお願いしたい。

昨年度から、政策アドバイザーを活用することのお願いをしてきたが、今年度は、活用してもらうための工夫をしていきたい。

(質疑なし)

議題3 三重県離島振興計画（平成25年度～34年度）の策定について

●森下南部地域活性化局長

三重県離島振興計画の策定にあたっては、各部局に協力していただいたことに対しお礼を申し上げますとともに、今後の計画の推進についてもご協力をお願いしたい。

●水島南部地域活性化局次長兼南部地域活性化推進課長（資料3に基づき説明）

離島振興法が改正・延長（平成34年度まで）されたことに伴い、新しい三重県離島振興計画を策定した。今回の法改正により、所管が3大臣から7大臣となり、計画に記載する内容も充実したので、関係する各部局におかれては、計画の推進について、ご理解とご協力をお願いしたい。

☆植田副知事

創設された国土交通省の離島活性化交付金は、ハード事業でもソフト事業でも使えるのか。

●水島南部地域活性化局次長兼南部地域活性化推進課長 主にソフト事業に使えることとなっている。

☆石垣副知事

離島振興法と半島振興法、過疎地域自立促進特別措置法は、3つがセットになっているようなものである。

本庁の各部局においては、協力して事業を進めてもらいたい。

議題4 「県民の声を受けて」5月30日公表分の概要について

●山口戦略企画部長（資料4に基づき説明）

声の件数は29件、対応件数は33件となっている。主な内容として、職員の気づきに繋がると思われるものとして、県民ホールに関する提案意見が寄せられている。

各所属で対応をしていただいているが、他部局においても、内容をよく確認し、参考にしてほしい。

(質疑なし)

議題5 平成25年度第1回三重県経営戦略会議の概要について

●大橋企画課長（資料5に基づき説明）

5月23日、都道府県会館にて、7名の委員の参加により、今年度第1回となる三重県経営戦略会議を開催した。

議題1は「第2回みえ県民意識調査結果からみえる課題への対応」。委員が

らは、地域全体での子育て、企業の危機管理対応、県民意識調査の分析活用等についての意見があった。

議題 2 は「平成 24 年度の取組において残された課題への対応」。春の政策協議において評価が芳しくなかったもの等、10 個の施策について説明をし、議論いただいた。委員からは、中小企業の事業継承、県南部の新しい成長戦略、女性の就労支援、首都圏営業拠点の活動等についての意見があった。

詳細の議事録は改めて情報共有するが、今回は主な発言要旨のみ速報版として資料とした。

第 2 回、第 3 回については、もっと議題を絞って議論していただくつもりである。その際には、資料の作成や、委員意見の反映等について、各部局に協力をお願いすることになる。

(質疑なし)

☆鈴木知事

梅雨入りしたところであるので、災害時の連絡体制の確認・徹底を図ること。

また、国では骨太方針を策定中であり、情報収集するとともに、積極的に国の制度の活用を図っていくこと。